



2025年9月8日

各 位

株式会社クシム
代表取締役 田原 弘貴
(証券コード：2345 東証スタンダード市場)
(お問合せ先) 代表取締役 田原 弘貴
電話 03-6427-7380 (代表)

(経過開示) 議決権行使許容・禁止の仮処分の申立て取り下げのお知らせ

当社は、2025年8月19日付「新株発行等無効確認の訴え及び議決権行使禁止・行使の仮処分のお知らせ」で開示した、大阪地方裁判所に対して議決権行使禁止・行使の仮処分の申立て（以下「本件申立て」といいます。）について、2025年9月2日に申立てを取り下げ、同月5日の夕刻に大阪地方裁判所から当社へ取下書受理の連絡（取下書控えの返送）がありましたので、お知らせいたします。

記

1 本件訴え及び本件申立ての経緯

当社は、大阪地方裁判所堺支部による2025年8月4日付け株主総会招集許可（以下「本件許可決定」といいます。）において、当社が継続した株主として取り扱われる判断がなされたことを受け、2025年9月3日に株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDHD」といいます。）の臨時株主総会（以下「本件臨時株主総会」といいます。）を開催することを予定しておりました。

本件臨時株主総会について、ZEDHD、カイカフィナンシャルホールディングス、ネクスグループを債務者として、大阪地方裁判所に議決権行使許容・禁止の仮処分を申し立てておりましたが、2025年9月3日付「抗告申立てに係る決定書受領のお知らせ」で開示したとおり、同月2日付けで抗告審決定がなされる見込みであり、決定後は抗告審が優先されるため、2025年9月2日に本件許可決定の取り下げを行いました。

2 今後の方針

上記の状況を踏まえ、当社は、当初の方針のとおり、当社がZEDHDの株主であるという大阪地方裁判所堺支部の判断が適切であることを前提として、ZEDHDの株主総会を開催して同社の取締役・監査役の選任・解任決議をして経営権を当社に取り戻す決議、また、ZEDHDの子会社であると考えられる旧株式会社クシムソフト、チューリング株式会社、株式会社Web3テクノロジーズ、Digital Credence Technologies Limited、株式会社Zaifの

株主総会を2025年9月3日に開催して同社の取締役・監査役の選任・解任決議をして経営権を当社に取り戻す決議をしました。

一方で、本件決定による暫定的な司法判断を尊重して当該議決の効力の帰趨については、本案訴訟にて最終的に決着を付けることを基本の方針として、適切な法的手続きを検討の上で速やかに実施し、開示すべき事項があれば適時開示いたします。

以 上